

【島根県奥出雲町】 農業振興鳥獣対策員

～仁多米のまち奥出雲町の農業振興と鳥獣対策～



【農業振興鳥獣対策員とは】

一般社団法人奥出雲町農業公社の一員として農業振興全般に関わっていただきます。また、奥出雲町ではサルやイノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が多発しています。地域住民や奥出雲町有害鳥獣捕獲班等と連携し有害鳥獣対策に取り組み、地域住民が安心して生活できる環境をつくり、町の基幹産業である農業の振興を図ります。

＜あなたに期待する3つのミッション＞

奥出雲町の「今」と「未来」を創る、以下の3つの重要なミッションに取り組んでいただきます。

①有害鳥獣対策の最前線へ！

奥出雲町の豊かな里山を守るため、サルやイノシシ等の有害鳥獣から農作物を守り、住民の安全を守るための対策活動の中心的な役割を担っていただきます。これは、単なる駆除だけでなく、被害状況の把握、対策計画の立案、新たな捕獲技術の導入支援、地域住民への啓発など、多岐にわたる取り組みを含みます。あなたの活躍が、奥出雲町の農業の根幹を支えます。

②奥出雲の農業を次世代へ繋ぐ！

有害鳥獣対策と並行して遊休農地利活用にも深く関わっていただきます。奥出雲町内に点在する約 270ha の国営開発農地が生産者の高齢化等の理由により耕作面積が減少しています。この農地を活用し、畜産農家への粗飼料供給と奥出雲町の特産品である横田小そばを中心としたそば栽培に取り組んでもらい、奥出雲の豊かな土壌で育まれた農作物を、さらに多くの人に届けるための、新たな風を吹き込んでください。

③農家の「困った」を「良かった」に変える伴走者

現場の農家さんが抱える具体的な課題に寄り添い、共に解決策を探る伴走者として活動していただきます。有害鳥獣対策だけでなく、人手不足や高齢化、担い手不足など、農業を取り巻く様々な問題に対し、知恵と行動力でサポートしてください。あなたの力が、農家さんの笑顔に直結します。

【募集したい隊員のイメージ】

1 こんな方に向いています！

- ①様々な課題について解決策を考えることが好きな人
- ②協調性と社交性を持ち、関係者と連携・協力できる人
- ③農業、鳥獣について知識がある人、または興味がある人



2 三年間の活動のイメージ

職場となる奥出雲町農業公社は、町の農業振興のための業務を担っており、そばや飼料作物の栽培等、農業振興に関する業務を幅広く行っています。

農業公社の職員として、他の職員や町農業振興課、町内農業者等と協力し、業務を行いながら農業や有害鳥獣について少しずつ知識と経験を積んでいただきたいと思います。必要に応じて大型機械の運転免許等も取得もできます。

三年目には農業振興や有害鳥獣対策のプロスタッフとしてはもちろんのこと、奥出雲町におけるサル捕獲の第一人者として活躍していただきたいと思います。



3 一緒に活動する仲間たち

- ・奥出雲町農業公社職員
- ・奥出雲町役場職員
- ・奥出雲町有害鳥獣捕獲班員
- ・町内農業者

募集要項

業務概要

(活動の環境等、概要説明)

奥出雲町ではサルやイノシシ等有害鳥獣による農作物被害が多発しています。近年サルの出没と被害が多発していますが、有力な捕獲方法が確立されていません。2基の大型檻を導入済みであり、今後有効な活用方法について検討し、捕獲班や農家等と一緒に取り組んでいただきたいと思います。一般社団法人奥出雲町農業公社の一員として農業振興全般に関わりながら、地域住民や奥出雲町有害鳥獣捕獲班等と連携し有害鳥獣対策に取り組み、地域住民が安心して生活できる環境をつくり、町の基幹産業である農業の振興を図ります。

【主な業務】

一般社団法人奥出雲町農業公社に所属して活動を行います。

- ①サル用大型檻の有効活用のための地域連携と生息調査。
- ②サル追い払いについての地域指導。
- ③イノシシ用侵入防止柵の設置管理指導。
- ④畜産粗飼料栽培、そば栽培。
- ⑤その他、奥出雲町農業公社が実施する事業に関する業務 など

【三年間の活動のイメージ】

職場となる奥出雲町農業公社は、町の農業振興のための業務を担っており、そばや飼料作物の栽培等、農業振興に関する業務を幅広く行っています。

農業公社の職員として、他の職員や町農業振興課、町有害鳥獣捕獲班等と協力し、業務を行いながら農業や有害鳥獣について少しずつ知識と経験を積んでいただきたいと思います。必要に応じて大型機械の運転免許等も取得もできます。

三年目には奥出雲町のサル捕獲の第一人者として活躍していただきたいと思います。

任期後は、奥出雲町内での起業または関係団体（農業公社等）での就職が考えられます。

募集対象

【応募資格】

- (1)年齢:18歳以上
- (2)三大都市圏(※1)をはじめとする都市地域等(※2・※3)(過疎・山村・離島・半島など条件不利地域に該当しない市町村)から奥出雲町に住民票を移し生活の拠点を置き居住する方
- (3)奥出雲町に1年以上居住し地域おこし協力隊活動に従事可能な方
- (4)心身ともに健康で地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化に深い熱意を持ち積極的に活動・貢献できる方

	<p>(5)任期満了後も引き続き奥出雲町で定住を目指す方 (6)地域おこし協力隊の業務内容及び目的を理解している方 【必須スキル】 (1)普通自動車免許（A T限定の場合、採用までの解除見込者を含む）を所持し、日常的な運転に支障のない方 (2)基本的なパソコンの操作(ワード、エクセル等)ができる方 (3)人とコミュニケーションを取ることが好きで、自ら積極的に地域と関わることができる方</p> <p>※1:三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。 ※2:都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」(以下「条件不利地域」という)に該当しない市町村をいう。 ※3:「過疎、山村、離島、半島等の地域」とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。 ※4:ただし、奥出雲町以外の市町村で地域おこし協力隊の任期を2年以上経過し、任期満了後1年以内の方を除く。</p>
募集人員	1名
勤務地	島根県仁多郡奥出雲町横田1037番地 一般社団法人 奥出雲町農業公社
勤務時間	勤務日:月につき20日から21日程度(原則として土日祝は休み) 勤務時間:原則として、8時30分から17時15分まで
雇用形態・期間	・事業所型隊員 雇用期間は着任日から令和9年3月31日まで (ただし毎年の実績に応じ審査があり最長3年間まで勤務可能です。) ※町との雇用関係はありませんが、町は地域おこし協力隊として委嘱します。
給与・賃金	○月給167,000円 ○賞与 あり ○退職手当 なし
待遇・福利厚生	○通勤手当、住居手当 支給要件を満たす場合に支給します。 ○活動車両貸与 なし ○社会保険 あり ○労働災害補償 あり ○有給休暇 受け入れ事業所の規定による
申込受付期間	随時募集 ※採用が決まり次第、募集締め切りとします。
審査方法	■応募申し込み方法 ・履歴書(指定の応募用紙)に必要事項をご記入ください。 ・メール提出時のタイトルは、「(企画名)奥出雲町地域おこし協力隊応募」としてください。 (企画名)農業振興鳥獣対策員

- ・上記いずれもパソコンでの作成可。
- ・可能な限りメールで提出してください。
※郵便の場合は、封筒の表面に「地域おこし協力隊申込」と朱書きし、書留としてください。

■受付期間 随時募集 ※採用が決まり次第、募集締め切りとします。

■募集内容についての問い合わせ先

奥出雲町役場 農業振興課 地域おこし協力隊担当 堀尾

Tel 0854-52-2679 FAX 0854-52-2677

e-mail noushin@town.okuizumo.shimane.jp

■応募書類の申込先

〒699-1511

島根県仁多郡奥出雲町三成358-1

奥出雲町役場 奥出雲創生課 地域おこし協力隊担当 藤原・今岡

「奥出雲町地域おこし協力隊募集係」

Tel 0854-54-2514 FAX 0854-54-1229

e-mail sosei@town.okuizumo.shimane.jp

■選考

(1) 1次選考(書類選考・オンライン面談)

応募を受け付け次第、応募者と日程調整のうえ受入担当者とのオンライン面談を行います。なお、応募者が希望する場合は、現地での面談も可能とします。※その際の交通費・宿泊費は応募者の個人負担となります。

選考結果は履歴書記載の連絡先へメールまたは電話で概ね一週間後に通知します。

(2) 2次選考(面接)

1次選考合格者を対象に、奥出雲町役場仁多庁舎(予定)で1次選考合格者と日程調整のうえ実施します。

※2次選考に係る交通費については、応募者の個人負担となりますのでご了承ください。

■その他

お問い合わせや事前見学をご希望される場合には、お気軽にご連絡ください。担当職員などがオンラインでの説明や現場の案内をさせていただきます。